

道路法に基づく施行承認(第 24 条) 申請時必要書類

※本内容は一般的な必要書類を示しております。施工内容によっては、別途必要な書類の提出を求める場合がございます。

◎当初申請

申請の際は、以下の書類をまとめ、正副2部提出ください。

(許可書と合わせて1部返却いたします。)

①道路工事施行承認申請書

- ・様式は市道路管理課のホームページに掲載しております。
- ・記入方法は様式別紙「記入例」を参照ください。
- ・押印は不要です。

②誓約書

- ・様式は市道路管理課のホームページに掲載しております。
- ・押印は不要です。

③同意書

- ・縁石の切下げの場合

隣地からの離隔が基準を満たさない場合は、「出入口設置位置に係る隣接者同意書」に隣接土地所有者の署名・押印のうえ、提出ください。

※様式は市道路管理課のホームページに掲載しております。

- ・その他、許可条件として、関係者（土地所有者等）の同意を求める場合がございます。その際は、その内容を満たした同意書を提出ください。

④位置図（住宅地図や google マップ等）

⑤現況図及び計画図

施工前後の内容が分かる図面を提出ください。

舗装を打ち換える場合は、舗装構成図及び求積図（表）も併せて提出ください。

【例 縁石の切下げの場合】

平面図、正面図、断面図を提出ください。（作成例は別紙参照）

⑥構造図

- ・施工する構造図を提出ください。

⑦カタログ

- ・使用する材料のカタログを提出ください。

⑧交通規制図（道路を規制する場合）

- ・道路の規制方法や安全対策の内容が分かる図面を提出ください。

⑨公図（写し）

- ・法務局にて取得ください、

⑩現況写真

- ・直近の現場状況が分かる写真を提出ください。

⑪開発許可書の写し

- ・大規模開発（都計法第 29 条）に係る申請の場合

◎変更申請

申請の際は、以下の書類をまとめて正副2部提出ください。

（許可書と合わせて1部返却いたします。）

①道路工事施行承認申請書

- ・前回申請時より変更となった部分を更新ください。

②前回申請時に提出した必要書類一式

- ・前回申請時より変更となった部分を更新ください。

③前回許可書の写し